

## ～1日にご受診いただける予約枠の拡大について～

当健康管理センターでは、可能な限りの新型コロナ感染予防対策を維持しながら、6月の健診業務の再開後も健康診断・人間ドック業務を実施してまいりました。ただし、健診事業所の一時休業を経た再開後も、3密を避けるための受診者数の制限などの感染対策により、例年に比べ、多くの方が今年度の健康診断・人間ドックが未受診になっていると思われまます。

そこで、当センターとしましては、健診開始時刻の枠を延長するなど、受診者の方々が健診センター内の同じ時間帯に集中することがないように、各部署との調整を行い、3密を回避しながら、1日受診者数を増やす処置を行いました。

つきましては、現在、10月以降の今年度内の予約に、ある程度の空きが生じる状態になりました。このところ、厚労省も、感染対策を十分に講じている健康診断実施機関を利用して、例年通り年1回の健康診断または人間ドックを受診することを広報にて推奨しております。

今年度、健診・人間ドック未受診の方は、是非、ご利用頂きたく存じます。また、これまでに当センターへのご利用の連絡を頂きながら、年内の予約枠がなくお断りさせて頂いた方については、誠に申し訳ありませんでした。そのような皆様についても、未だ予定のない方は、再度、ご連絡頂けましたら幸いです。

※ なお、当センターで従来から実施している、新型コロナウイルス感染予防対策（インフルエンザウイルス対策とも重なります）の概略は以下のようになります。

### ● 皆様にご協力・ご理解頂きたい項目

1. 病院玄関または健診センター入り口での、体温測定、感染症状の有無の確認
2. 胃の検査時以外は常時マスクの着用（マスクはご持参いただきます）
3. アルコールジェル等による、随時の手指消毒（健診センター内各所に設置）
4. ソーシャルディスタンスの確保（着席は1人おきになるようにしています）
5. 雑誌や小物入れ等の貸出物の中止
6. 肺機能検査の中止

● **健康管理センターの施設ならびに職員の感染対策**

1. 職員の出勤前の体温測定および自覚症状の確認
2. 室内換気と外気導入・・・各部署に温湿度計を設置し、その管理も行っています。また扇風機も随所に設置しています。
3. ソーシャルディスタンスの確保・・・スタッフ間や受診者の皆様との距離の確保
4. ビニールスクリーンまたはフェイスシールド等の使用
5. 検査機器やドアノブなどの定期的消毒・清掃

以上です。

JCHO 埼玉メディカルセンター  
健康管理センター